

ハロー

みず みち みどり

令和3年8月
vol.56

KENDO

西宮市
芦屋市
尼崎市



目次

高潮対策	2
土砂災害警戒区域等の指定	3
武庫川の整備	4
東川水系津門川地下貯留管整備事業	5
森へGO!～尼崎21世紀の森～	6
公園へGO!～甲山森林公園～	7
iroiroいろは	8

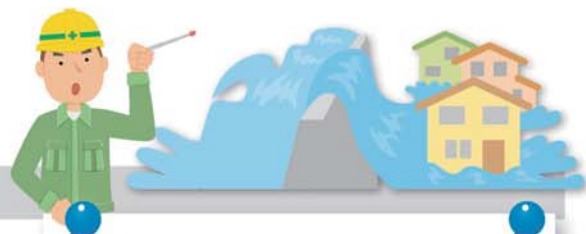


「あにあん」フォトコンテスト2020 銀賞(芦屋市)「2020 西宮花火大会と芦屋シーサイドタウン」北川 明 様

高潮対策

尼崎港管理事務所 高潮対策推進課

兵庫県では、これまでに防潮堤の整備などの高潮対策を実施してきましたが、平成30年台風第21号では、神戸、尼崎、西宮で過去最高潮位を記録するとともに、想定を超える高波の影響により浸水被害が発生しました。このため県では、「兵庫県高潮対策10箇年計画」を策定し、対策を計画的に進めています。



台風第21号による南芦屋浜の浸水被害

阪神南地域の対策箇所



「兵庫県高潮対策10箇年計画」 (令和元年度～10年度)

対策箇所

- ① 台風第21号の浸水箇所(緊急対策箇所)
- ② 高潮・津波対策事業を実施中の箇所
- ③ 天端高が大きく不足(概ね50cm以上)する一連区間のうち、背後地に住家や工場・企業が集積する箇所

※必要天端高は台風第21号を踏まえ沖波条件等を見直して算出

対策延長

L=51.3km(兵庫県下)
【うち尼崎・西宮・芦屋市域33.7km(約2/3)】

- 緊急対策箇所
- その他の対策箇所
- 台風第21号の浸水範囲

[出典：国土地理院]

高潮対策後の様子



● 南芦屋浜・南護岸(芦屋市) ● 甲子園浜・東護岸(西宮市) ● 丸島・南護岸(尼崎市)

土砂災害警戒区域等の指定

西宮土木事務所 河川砂防課



土砂災害警戒区域等の指定を進めています!

県では、土砂災害が発生した場合に県民等の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域について、土砂災害警戒区域等(土砂災害警戒区域(Y区域)及び土砂災害特別警戒区域(R区域))の指定を進めています。先行してY区域の指定に取り組み、阪神南県民センターでは平成26年度に概ね指定を完了しました。R区域については、平成27年度から指定を本格化させ、令和元年度に指定を完了しています。今後は、地形変化や対策等により区域の見直しが必要な箇所を抽出し、順次、指定の更新を進めていきます。

土砂災害警戒区域等とは?

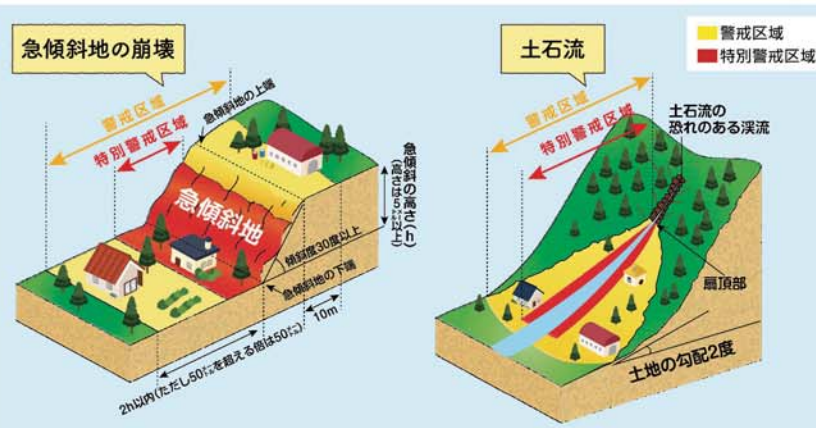
土砂災害警戒区域
(通称イエローゾーン:Y区域)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れのある区域

土砂災害特別警戒区域
(通称レッドゾーン:R区域)

土砂災害警戒区域内で、土石の崩壊や流出などによる建築物の損壊により、住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れのある区域

※土砂災害の種類には「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地滑り」があります



区域指定されるとどうなるんだろう?



土砂災害警戒区域に指定されると・・・

市町に危険の周知や避難体制の整備が義務づけられるほか、宅地建物取引業者は、売買を行う場合、警戒区域内である旨について、重要事項説明を行うことが義務づけられています。

土砂災害特別警戒区域に指定されるとさらに・・・

区域内で住宅分譲や要配慮者利用施設(学校、福祉施設等)の開発を行う場合は、許可が必要となります。また、建築物の新築や増築等に際し、構造規制が行われます。土砂災害警戒区域と同様に宅地建物取引業者は、特別警戒区域の制限内容について、重要事項説明を行うことが義務づけられています。

素朴な疑問にお答えします



Q1. 土砂災害特別警戒区域に住んでいると立ち退かないとダメなの?

そのまま居住することが可能です。しかし、建替や増築などを行う際は、想定する土砂に対して、建築物の構造が耐えられるものとなっているかについて、建築確認が必要となります。



Q2. 今まで土砂災害が起きていないところでも土砂災害特別警戒区域等に指定されるの?

土砂災害は過去に発生したことがないところでも、斜面の風化や異常気象などにより発生することがあります。そのため、土砂災害防止法に基づいて、地形や地質、土地利用状況などの基礎調査を行って、災害の可能性があるところを土砂災害特別警戒区域等に指定しています。



Q3. 土砂災害警戒区域等に一度指定されると解除されることはないの?

想定する土砂を止めるような対策施設(砂防えん堤など)が整備されると、土砂災害特別警戒区域は解除されます。ただし、土砂災害警戒区域は地形要因に基づき指定が行われているため、地形に変化が生じない限り、解除されることはありません。

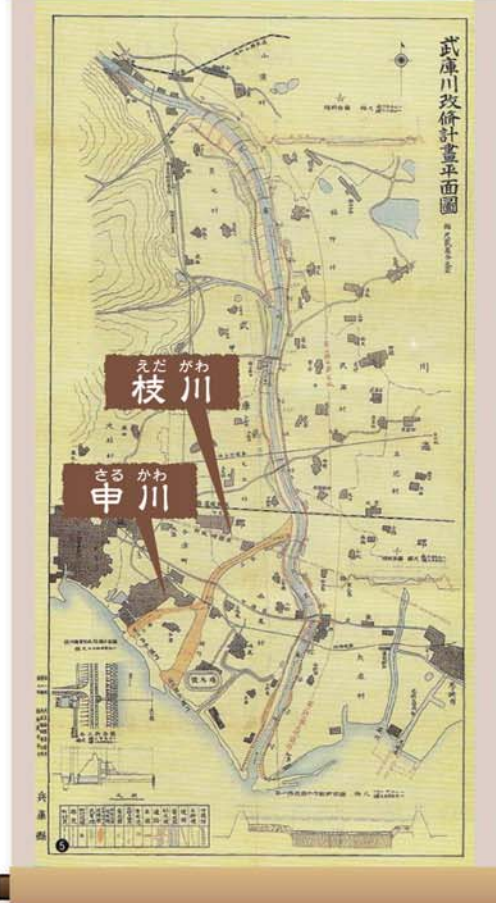
武庫川の整備

西宮土木事務所 武庫川事業課

治水の沿革

今から100年ほど前まで、甲子園筋(一般県道浜甲子園甲子園口停車場線)は武庫川から枝分かれした川がありました。川の名は「枝川(えだがわ)」。JR神戸線直下で枝分かれして南西方向に流れ、阪神電鉄枝川橋梁の下流でさらに申川(さるかわ)へと分岐していました。

大正10年4月、兵庫県は武庫川を改修するために、派川である枝川と申川を廃川にして払い下げることで資金を得ることを決定します。大正12年3月、河口からJR神戸線までの工事が完成し、枝川・申川は廃川されました。この工事では、屈曲部の是正、川幅の拡大、堤防の新設または増設を行い、概ね現在の武庫川の姿に近い形となりました。



武庫川橋付近 →



← 西大島堤防

現在の川づくり

平成23年8月に武庫川の整備計画を策定しました。この計画に基づき、戦後最大洪水である昭和36年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河口からJR神戸線までの間、洪水が流れる断面を大きくするための工事を行っています。

このほか、河川への流出を抑えるため、千苅ダム(神戸市)や名塩ダム(西宮市)での治水活用や学校、ため池での流域対策にも取り組んでいます。



尼崎市

西宮市

流路拡幅前



流路拡幅後



東川水系津門川 地下貯留管整備事業

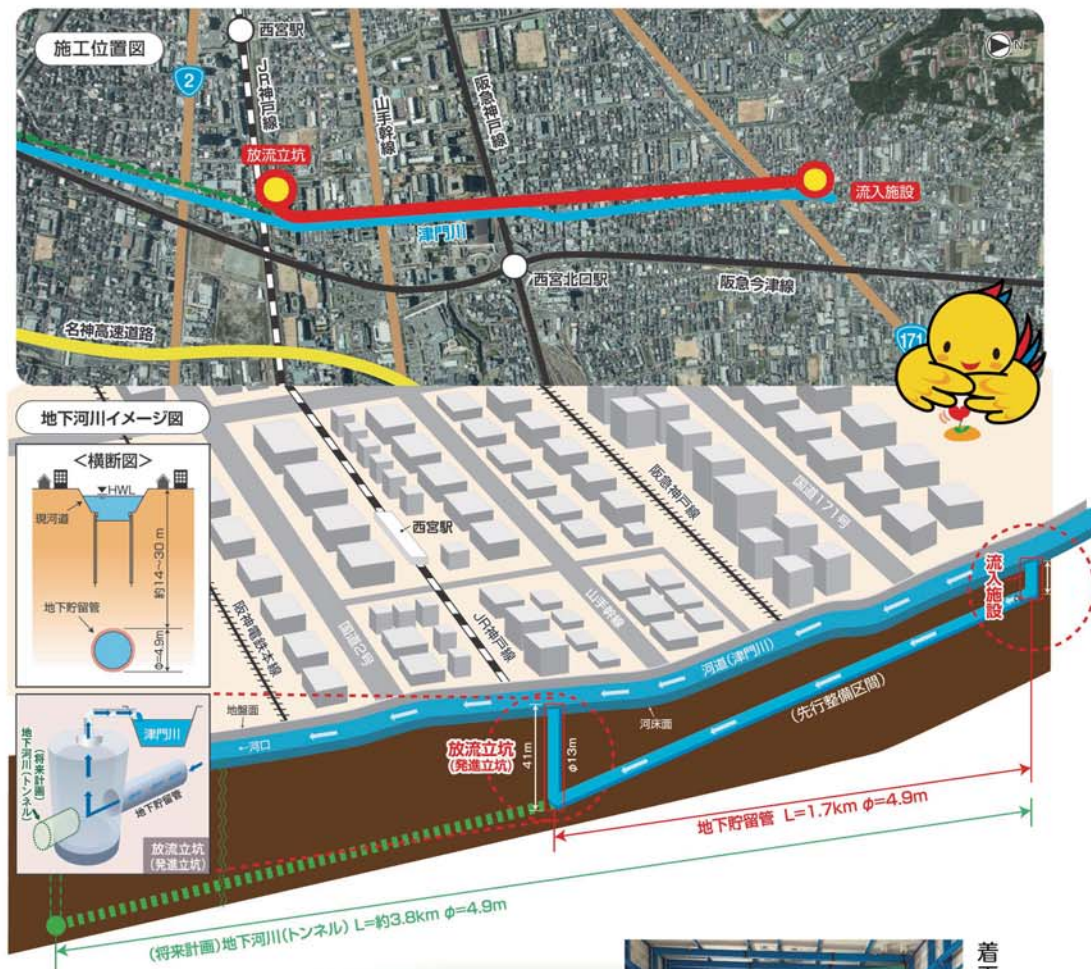
～地下貯留管整備工事が始まります～

西宮土木事務所 河川砂防課

概要

津門川は、西宮市中央部を流れる延長約3.5kmの河川です。周辺は、阪急西宮北口駅をはじめ、都市機能が集積し、また、JR神戸線、国道2号、171号などの幹線交通網が横切っていますが、過去から、豪雨による浸水被害が度々発生し、浸水対策が急務でした。

そのため県では、津門川の地下に、新たに内径4.9mの地下貯留管(約1.7km)を整備することとし、令和6年の完成に向け、今年から工事を進めています。



着工式典及び 児童向けイベントの実施

令和3年8月2日(月)に、放流立坑(発進立坑)をつくる位置に設けた神祇官南公園内の防音ハウスにおいて、着工式典を開催しました。

また、隣接マンションの児童等を対象に、防音ハウスの効果体験、ペットボトルロケット飛ばし、マイ花火大会等を実施しました。



着工式(鉄入れ)



ペットボトルロケット飛ばし

マイ花火大会

森へGO! ~尼崎の森中央緑地~

尼崎21世紀プロジェクト推進室

尼崎の森中央緑地は、昔は工場があった埋立地です。ここに種から育てた苗木を植え、多様な生物がくらす生物多様性の森を100年かけてつくっています。植えた苗木が大きく育って、いろいろな生き物たちもやってきて、にぎやかな森に育ってきているので、遊びに来てね。

みんなが植えた苗木も15年を経て、こんなに大きくなってよ。



15年前の状況



現在の状況

15年後

森には、こんな見どころも!

大きな芝生広場を囲む森には、昆虫の住処の天水池や昔ながらの茅葺民家、トトロが通るような小道もあるから観察してね

茅葺民家



森の小道



天水池
(てんすいいけ)



この森の水が自然に、この場所に集まって池になっています。

夏の森を探検!

いろんな虫と出会えるかも。森のなかを探検して虫をゲット



ショウジョウトンボ



ゴマダラチョウ



クマゼミ

【イベント情報】

「64 2021 (ムシ ニセンニジュウイチ)」

虫に関する様々なブースや体験ができるよ!

日時 2021年9月20日(月・祝)
場所 尼崎の森中央緑地パークセンター
問合せ先 尼崎の森中央緑地パークセンター
TEL 06-6412-1900

公園へGO! ~甲山森林公園~

西宮土木事務所 河川砂防課

甲山森林公園(西宮市)は、六甲山の東端にあたる甲山一帯の豊かな自然と地形を生かして、「兵庫県政100年」の記念公園として昭和45年に開園しました。約9割が自然樹林で覆われ、都市化が進んだ阪神地域で自然とふれあうことのできる空間として、子供から高齢者まで幅広い年齢層が利用されています。

また、平成30年に甲山森林公園の一部が「大坂城石垣石丁場跡 東六甲石丁場跡」として国史跡に指定されました。

令和2年度は、傷んでいた園路の修繕等を行いました。

また、利用者の皆さんがトイレを使いやすいように、令和3年度と4年度には、古くなっているトイレ(7箇所)の更新(リニューアル)を行います。



①~⑦: 園路舗装修繕(令和2年度)
①~⑦: トイレリニューアル予定(令和3~4年度)

園路舗装(Before)



ガタガタ

園路舗装(After)



スツクリ

園路7箇所の舗装工事は完了しました。





iro iro
いろは 第2回

豊富な知識と経験をもつ専門家や
県職員OBの方々から
土木や防災に関する色々な“いろは”を
みなさまにお届けします。

今回お話を伺ったのは

PROFILE

昭和46年兵庫県入庁。
主に河川開発行政に携わり、平成11年神戸土木事務所災害復旧室長などを経て、平成19年3月但馬県民局県土整備部長を最後に退職。

県職員OB
佐々木 良作

「安全安心な社会を構築していくために」

兵庫県の土木職員として約35年間、主に河川開発(ダムの計画、建設、管理)や河川整備などに携わってきました。その中で、「安全と安心」について実感したことを思い返してみました。

洪水であふれて浸水被害が出た河川を改修する。改修が終わったら、「川は安全になりました。安心です」と言いたいところですが、「安心してください」とまでは言い切れません。この場合の安全とは、「これまでと同じような降雨なら大丈夫です。安全度は洪水が起こる確率が年10分の1から30分の1まで向上しました。」とも言っても限界があります。また、専門的な説明をしても、住民には十分伝わらず、安心感に直結しません。

住民からすると、理解しづらい面や、それを上回る洪水にいつ襲われるかもしれないという不安がつかまといまいます。安心を感じ取ってもらうためには、住民と行政による安全についての共通の認識と理解をベースにして、沿川住民が自ら考え備えをしていけるような情報提供とコンセンサスが不可欠です。

さて、「安全」「安心」という語ですが、いつ頃から行政が重要視するようになったのかを少し調べてみました。いまでは当たり前のように、行政施策の柱のひとつとして「安全安心な兵庫づくり」といった言葉が目に入りますが、こうしたことは阪神・淡路大震災以後の傾向です。毎年2月の県議会では、知事から県政の基本姿勢や重点施策が説明されますので、その議案書で、どう変わったかを見てみました。平成5年までの議案書には安全という言葉はどこにもありません。平成6年の議案書には2か所見られるものの施策としての安全ではなく単なる修飾語です。震災直後の平成7年の議案書には「安全・安心の確保」があり、県政の重要な施策として取り上げられています。その後、平成16年に県内各地で起こった水災害を契機にして、「安全」「安心」は一貫して兵庫県政の重要課題として取り上げられています。

一方で、洪水や土砂災害に関するハザードマップの公表など積極的な情報提供がハード整備とともに進められるようになりました。前述したように「安全」には一定の限界があります。自然がもたらす外力(洪水や土砂崩壊の破壊力)によってどのような被害が発生するのか。それをどう住民に知らせるかというリスクコミュニケーションは、ハザードマップの公表を土台にして充実しつつある近年のソフト施策の根底であると考えます。

警戒避難をどうするか、防災インフラの整備をどのように進めるか。地域住民の「安全と安心」に関する理解と信頼を高め、期待に応えていくことがいっそう求められる時代です。住民側から頼りにされる行政技術が求められる一方で、私たち住民側にも行政と協働していく姿勢が求められています。私も今は一住民、行政経験も活かしながら、安全と安心な社会の構築にお役に立つことができればと思う今日この頃です。